

# ①塔の川(橋島)護岸検討 橋橋～中の島橋区間

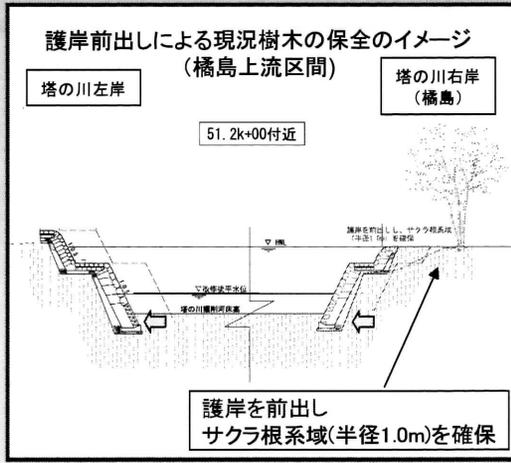
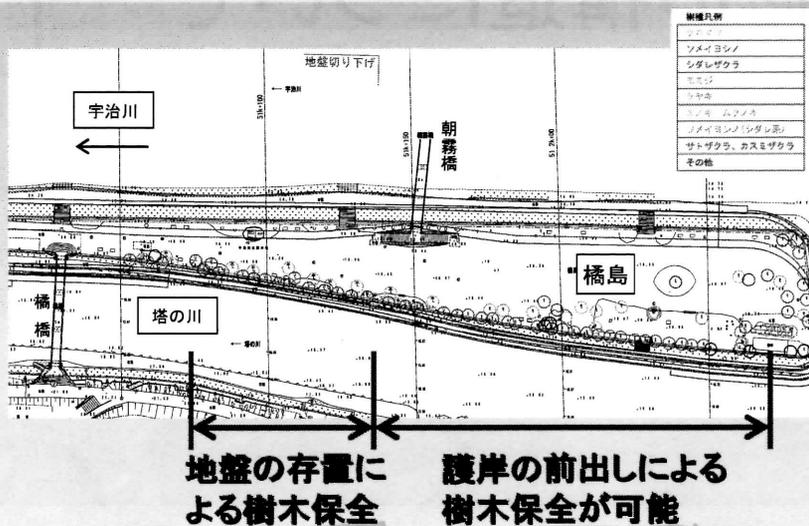
## 【検討方針】

### ●橋島上流区間(朝霧橋付近から上流)

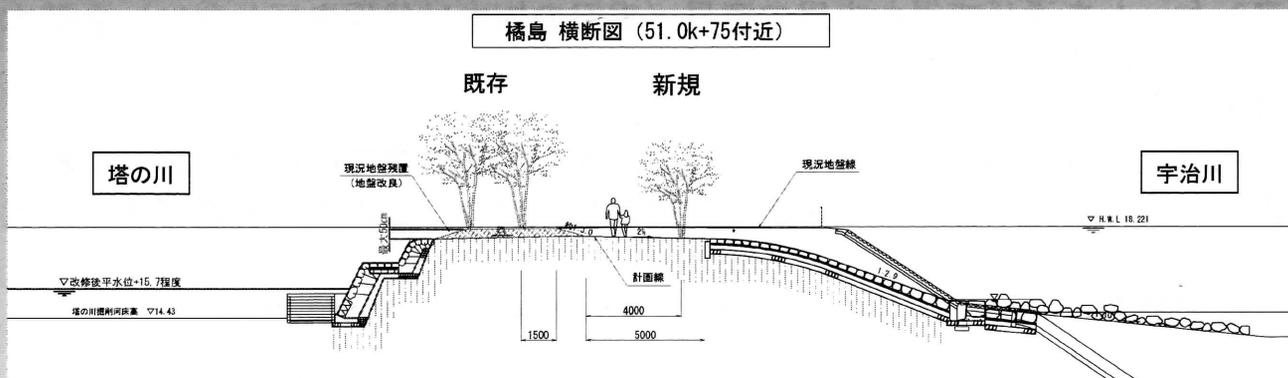
- ①塔の川右岸橋島上流部の新設護岸の施工にあたり、詳細検討を行った結果、現計画では既存護岸の撤去時に、浄化槽に影響を及ぼす可能性が高く、施工が困難と予想されるため、護岸の撤去を行わない法線計画の検討を行った。
- ②塔の川左岸の天端幅については、階段の勾配の確保のため2m程度確保してきたが、護岸としての連続性が一部損なわれるものの、階段の設置数の集約化や方向を工夫することにより天端幅を1.0m程度に狭くすることが可能となる。
- ③①②により塔の川の流下断面を減らすことなく、護岸の施工が可能となる。
- ④また、橋島上流部のトイレ周辺については、樹木の健康度が高く結果として、現況の樹木を存置したままでの施工が可能となる。

### ●橋島下流区間(朝霧橋付近から下流)

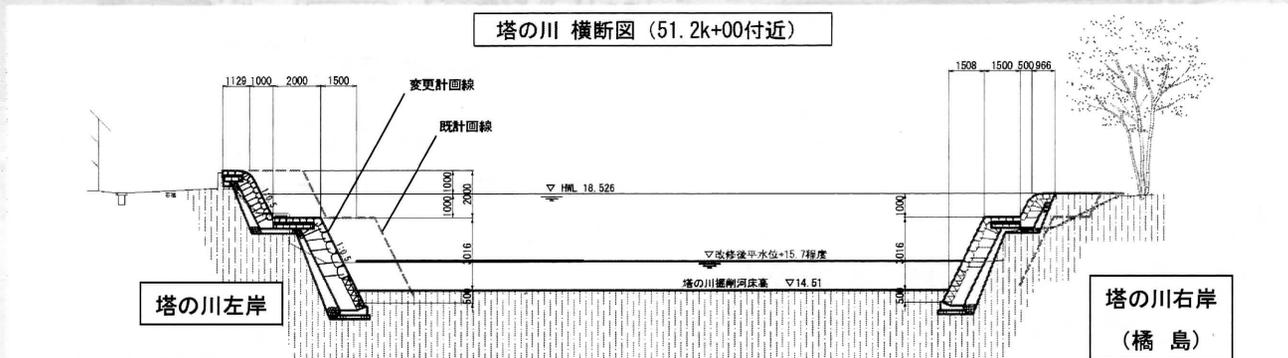
- ①橋島の切り下げ区間において掘削高さが50cmまでであれば、樹木周囲直径3m程度の地盤を存置することにより、樹木を保全することが可能となる。ただし、土壤改良等の養生処理が必要となる。



# ①塔の川(橋島)護岸検討 51k+50～51.2k+50付近



橋島 整備イメージ図(塔の川沿い 地盤存置(最大50cm)による樹木の保全イメージ)



塔の川 護岸整備イメージ図(左岸護岸引き堤、右岸護岸前出し)